

令和2年版 食料・農業・農村白書 正誤表

本書の掲載内容に誤りがございました。
ご迷惑をお掛けしましたこととお詫びするとともに、以下のとおり訂正させていただきます。

該当箇所		修正内容																																																	
ページ	行	誤	正																																																
255	上から1行目	<p>特に、農業の状況を見ると、生産農業所得は東京圏、<u>その他地域</u>ともに増加しており、特に<u>その他地域</u>では、平成27(2015)年から平成30(2018)年までの間に、7.0%(2,089億円)増加しています。</p>	<p>特に、農業の状況を見ると、東京圏以外の<u>その他地域</u>の生産農業所得は平成27(2015)年から平成30(2018)年までの間に、7.0%(2,089億円)増加しています。</p>																																																
280	図表3-4-8	<p style="text-align: center;">図表 3-4-8 世界農業遺産、日本農業遺産と世界かんがい施設遺産の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: left;">世界農業遺産</th> <th style="text-align: left;">日本農業遺産</th> <th style="text-align: left;">世界かんがい施設遺産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">認定対象</td> <td style="text-align: left;">世界において重要かつ伝統的な農林水産業システム</td> <td style="text-align: left;">日本において重要かつ伝統的な農林水産業システム</td> <td style="text-align: left;">建設から100年以上経過した施設であるダム(かんがいが主目的)、ため池等の貯留施設、堰・分水施設、水路等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">認定基準等</td> <td style="text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> ○食料及び生計の保障 ○農業生物多様性 ○地域の伝統的な知識システム ○文化、価値観及び社会組織 ○ランドスケープ及びシースケープの特徴 </td> <td style="text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> ○食料及び生計の保障 ○農業生物多様性 ○地域の伝統的な知識システム ○文化、価値観及び社会組織 ○ランドスケープ及びシースケープの特徴 ○定化に対する強靱性 ○多様な主体の参画 ○6次産業化の推進 </td> <td style="text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> ○認定に当たっては、以下の基準のうち1つ以上を満たすこと ・かんがい農業の画期的な発展、農家の経済状況改善、食料増産への寄与が明確 ・構想、設計、施工、規模等が最先端、卓抜的であった ・設計、建設における環境配慮の模範 ・伝統文化または過去の文明の痕跡を有する等 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">認定者</td> <td style="text-align: left;">国連食糧農業機関 (FAO)</td> <td style="text-align: left;">農林水産大臣</td> <td style="text-align: left;">国際かんがい排水委員会 (ICID)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">審査組織</td> <td style="text-align: left;">【申請承認のための審査】 世界農業遺産等専門家会議(事務局：農林水産省) 【認定のための審査】 世界農業遺産科学助言グループ(事務局：FAO)</td> <td style="text-align: left;">世界農業遺産等専門家会議(事務局：農林水産省)</td> <td style="text-align: left;">【申請承認のための審査】 ICID日本国内委員会(事務局：農林水産省) 【認定のための審査】 ICID本部</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">国内認定数</td> <td style="text-align: left;">11 (世界で22か国59地域が認定)</td> <td style="text-align: left;">15 (うち3は世界農業遺産認定)</td> <td style="text-align: left;">39 (世界で15か国91施設が認定)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">資料：農林水産省作成 注：1) 国内認定数は令和2(2020)年3月時点 2) ICIDは78の国と地域が加盟する非営利・非政府国際機関</p>		世界農業遺産	日本農業遺産	世界かんがい施設遺産	認定対象	世界において重要かつ伝統的な農林水産業システム	日本において重要かつ伝統的な農林水産業システム	建設から100年以上経過した施設であるダム(かんがいが主目的)、ため池等の貯留施設、堰・分水施設、水路等	認定基準等	<ul style="list-style-type: none"> ○食料及び生計の保障 ○農業生物多様性 ○地域の伝統的な知識システム ○文化、価値観及び社会組織 ○ランドスケープ及びシースケープの特徴 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料及び生計の保障 ○農業生物多様性 ○地域の伝統的な知識システム ○文化、価値観及び社会組織 ○ランドスケープ及びシースケープの特徴 ○定化に対する強靱性 ○多様な主体の参画 ○6次産業化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○認定に当たっては、以下の基準のうち1つ以上を満たすこと ・かんがい農業の画期的な発展、農家の経済状況改善、食料増産への寄与が明確 ・構想、設計、施工、規模等が最先端、卓抜的であった ・設計、建設における環境配慮の模範 ・伝統文化または過去の文明の痕跡を有する等 	認定者	国連食糧農業機関 (FAO)	農林水産大臣	国際かんがい排水委員会 (ICID)	審査組織	【申請承認のための審査】 世界農業遺産等専門家会議(事務局：農林水産省) 【認定のための審査】 世界農業遺産科学助言グループ(事務局：FAO)	世界農業遺産等専門家会議(事務局：農林水産省)	【申請承認のための審査】 ICID日本国内委員会(事務局：農林水産省) 【認定のための審査】 ICID本部	国内認定数	11 (世界で22か国59地域が認定)	15 (うち3は世界農業遺産認定)	39 (世界で15か国91施設が認定)	<p style="text-align: center;">図表 3-4-8 世界農業遺産、日本農業遺産と世界かんがい施設遺産の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: left;">世界農業遺産</th> <th style="text-align: left;">日本農業遺産</th> <th style="text-align: left;">世界かんがい施設遺産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">認定対象</td> <td style="text-align: left;">世界において重要かつ伝統的な農林水産業システム</td> <td style="text-align: left;">日本において重要かつ伝統的な農林水産業システム</td> <td style="text-align: left;">建設から100年以上経過した施設であるダム(かんがいが主目的)、ため池等の貯留施設、堰・分水施設、水路等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">認定基準等</td> <td style="text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> ○食料及び生計の保障 ○農業生物多様性 ○地域の伝統的な知識システム ○文化、価値観及び社会組織 ○ランドスケープ及びシースケープの特徴 </td> <td style="text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> ○食料及び生計の保障 ○農業生物多様性 ○地域の伝統的な知識システム ○文化、価値観及び社会組織 ○ランドスケープ及びシースケープの特徴 ○定化に対する強靱性 ○多様な主体の参画 ○6次産業化の推進 </td> <td style="text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> ○認定に当たっては、以下の基準のうち1つ以上を満たすこと ・かんがい農業の画期的な発展、農家の経済状況改善、食料増産への寄与が明確 ・構想、設計、施工、規模等が最先端、卓抜的であった ・設計、建設における環境配慮の模範 ・伝統文化または過去の文明の痕跡を有する等 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">認定者</td> <td style="text-align: left;">国連食糧農業機関 (FAO)</td> <td style="text-align: left;">農林水産大臣</td> <td style="text-align: left;">国際かんがい排水委員会 (ICID)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">審査組織</td> <td style="text-align: left;">【申請承認のための審査】 世界農業遺産等専門家会議(事務局：農林水産省) 【認定のための審査】 世界農業遺産科学助言グループ(事務局：FAO)</td> <td style="text-align: left;">世界農業遺産等専門家会議(事務局：農林水産省)</td> <td style="text-align: left;">【申請承認のための審査】 ICID日本国内委員会(事務局：農林水産省) 【認定のための審査】 ICID本部</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">国内認定数</td> <td style="text-align: left;">11 (世界で22か国59地域が認定)</td> <td style="text-align: left;">15 (うち3は世界農業遺産認定)</td> <td style="text-align: left;">39 (世界で15か国91施設が認定)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">資料：農林水産省作成 注：1) 国内認定数は令和2(2020)年3月時点 2) ICIDは78の国と地域が加盟する非営利・非政府国際機関</p>		世界農業遺産	日本農業遺産	世界かんがい施設遺産	認定対象	世界において重要かつ伝統的な農林水産業システム	日本において重要かつ伝統的な農林水産業システム	建設から100年以上経過した施設であるダム(かんがいが主目的)、ため池等の貯留施設、堰・分水施設、水路等	認定基準等	<ul style="list-style-type: none"> ○食料及び生計の保障 ○農業生物多様性 ○地域の伝統的な知識システム ○文化、価値観及び社会組織 ○ランドスケープ及びシースケープの特徴 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料及び生計の保障 ○農業生物多様性 ○地域の伝統的な知識システム ○文化、価値観及び社会組織 ○ランドスケープ及びシースケープの特徴 ○定化に対する強靱性 ○多様な主体の参画 ○6次産業化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○認定に当たっては、以下の基準のうち1つ以上を満たすこと ・かんがい農業の画期的な発展、農家の経済状況改善、食料増産への寄与が明確 ・構想、設計、施工、規模等が最先端、卓抜的であった ・設計、建設における環境配慮の模範 ・伝統文化または過去の文明の痕跡を有する等 	認定者	国連食糧農業機関 (FAO)	農林水産大臣	国際かんがい排水委員会 (ICID)	審査組織	【申請承認のための審査】 世界農業遺産等専門家会議(事務局：農林水産省) 【認定のための審査】 世界農業遺産科学助言グループ(事務局：FAO)	世界農業遺産等専門家会議(事務局：農林水産省)	【申請承認のための審査】 ICID日本国内委員会(事務局：農林水産省) 【認定のための審査】 ICID本部	国内認定数	11 (世界で22か国59地域が認定)	15 (うち3は世界農業遺産認定)	39 (世界で15か国91施設が認定)
	世界農業遺産	日本農業遺産	世界かんがい施設遺産																																																
認定対象	世界において重要かつ伝統的な農林水産業システム	日本において重要かつ伝統的な農林水産業システム	建設から100年以上経過した施設であるダム(かんがいが主目的)、ため池等の貯留施設、堰・分水施設、水路等																																																
認定基準等	<ul style="list-style-type: none"> ○食料及び生計の保障 ○農業生物多様性 ○地域の伝統的な知識システム ○文化、価値観及び社会組織 ○ランドスケープ及びシースケープの特徴 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料及び生計の保障 ○農業生物多様性 ○地域の伝統的な知識システム ○文化、価値観及び社会組織 ○ランドスケープ及びシースケープの特徴 ○定化に対する強靱性 ○多様な主体の参画 ○6次産業化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○認定に当たっては、以下の基準のうち1つ以上を満たすこと ・かんがい農業の画期的な発展、農家の経済状況改善、食料増産への寄与が明確 ・構想、設計、施工、規模等が最先端、卓抜的であった ・設計、建設における環境配慮の模範 ・伝統文化または過去の文明の痕跡を有する等 																																																
認定者	国連食糧農業機関 (FAO)	農林水産大臣	国際かんがい排水委員会 (ICID)																																																
審査組織	【申請承認のための審査】 世界農業遺産等専門家会議(事務局：農林水産省) 【認定のための審査】 世界農業遺産科学助言グループ(事務局：FAO)	世界農業遺産等専門家会議(事務局：農林水産省)	【申請承認のための審査】 ICID日本国内委員会(事務局：農林水産省) 【認定のための審査】 ICID本部																																																
国内認定数	11 (世界で22か国59地域が認定)	15 (うち3は世界農業遺産認定)	39 (世界で15か国91施設が認定)																																																
	世界農業遺産	日本農業遺産	世界かんがい施設遺産																																																
認定対象	世界において重要かつ伝統的な農林水産業システム	日本において重要かつ伝統的な農林水産業システム	建設から100年以上経過した施設であるダム(かんがいが主目的)、ため池等の貯留施設、堰・分水施設、水路等																																																
認定基準等	<ul style="list-style-type: none"> ○食料及び生計の保障 ○農業生物多様性 ○地域の伝統的な知識システム ○文化、価値観及び社会組織 ○ランドスケープ及びシースケープの特徴 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料及び生計の保障 ○農業生物多様性 ○地域の伝統的な知識システム ○文化、価値観及び社会組織 ○ランドスケープ及びシースケープの特徴 ○定化に対する強靱性 ○多様な主体の参画 ○6次産業化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○認定に当たっては、以下の基準のうち1つ以上を満たすこと ・かんがい農業の画期的な発展、農家の経済状況改善、食料増産への寄与が明確 ・構想、設計、施工、規模等が最先端、卓抜的であった ・設計、建設における環境配慮の模範 ・伝統文化または過去の文明の痕跡を有する等 																																																
認定者	国連食糧農業機関 (FAO)	農林水産大臣	国際かんがい排水委員会 (ICID)																																																
審査組織	【申請承認のための審査】 世界農業遺産等専門家会議(事務局：農林水産省) 【認定のための審査】 世界農業遺産科学助言グループ(事務局：FAO)	世界農業遺産等専門家会議(事務局：農林水産省)	【申請承認のための審査】 ICID日本国内委員会(事務局：農林水産省) 【認定のための審査】 ICID本部																																																
国内認定数	11 (世界で22か国59地域が認定)	15 (うち3は世界農業遺産認定)	39 (世界で15か国91施設が認定)																																																